

ご存じですか？ 植えてはいけない「けし」のこと

5月・6月は「不正大麻・けし撲滅運動」実施期間です

県西部に広く自生する セティゲルム種



果実

葉の付き方

県内では毎年4月から5月にかけて、麻薬（あへん）の原料となる「不正けし」の自生が確認されています。

不正大麻・けしを許可無く栽培していた場合、法により処罰を受けることがあり、観賞用として栽培している場合も処罰の対象となります。

- ・「アツミゲシ」とも呼ばれる
- ・3月下旬頃から自生がみられる
- ・特徴は、葉が茎を抱き込むように付いている。つぼみや果実(けしぼうず)は毛が少なく、つるっとしている。

不正けしが咲いているのを見かけたら…

**管轄の保健所に
ご一報ください**



ソムニフェルム種

近年は事例は少ないですが…鑑賞用として栽培された事例があります

八重咲きの
花を咲かせる
ものが多い



【問い合わせ先】

(主に磐田市・袋井市・森町)

西部保健所衛生薬務課

電話 0538-37-2247

(掛川市・菊川市・御前崎市)

西部保健所掛川支所

電話 0537-22-3262

(湖西市)

西部保健所浜名分庁舎

電話 053-401-0155

判別ができない場合は、画像添付の上、メールにてご相談いただけます

E-mail : kfseibu-eiyaku@pref.shizuoka.lg.jp (西部保健所衛生薬務課)